

2007年6月26日開催 第519回 番組審議会

■ 出席委員

荒巻裕委員長 櫻井美幸副委員長 大村英昭委員 神谷徹委員
國定浩一委員 黒田勇委員 東野博昭委員 藤原健委員

■ 毎日放送出席者

石橋専務 本多専務 田中常務 上田常務 山西報道局長 西岡ラジオ局長
東編成局長 三村制作局長 熊広報室長 木田コンプライアンス室長
立野法務部長

◆ 「毎日放送 放送基準」の改訂について

毎日放送の第519回番組審議会は6月26日、大阪市北区の本社で開かれ、「毎日放送 放送基準」の改訂について審議し、審議会の答申が出されました。

「放送基準」は、放送、番組についての毎日放送の基本方針を示したものです。（ホームページで公表）

ほとんどの民放局は、民放連の放送基準を準用、準拠する形で自社の基準に取り入れています。毎日放送は独自の放送基準を制定しています。こうした独自の基準を持つのは全国でも2社だけです。

今回の改訂は21年ぶりで、独自の基準を持つという基本姿勢を維持しつつ民放連基準との関係を明確にしました。そしてメディアリテラシーの条項を新たに加えるなど、内容を時代の変化に対応したものに改めました。人権、国際社会、児童・青少年、ニュース報道、表現方法など12の項目について、71の条項が定められ、うち新設の条項は26という大幅な改訂となっています。

委員の主な意見は次の通り。

- * 新設された「検証番組等の番組を通じて、放送メディアの特性を正確に伝え、視聴者のメディアリテラシーに寄与するようにつとめる」の条項だが、メディアリテラシーは民放連の放送基準にもなく、日本語として熟してないと思うので、適

当な日本語に置き換えるか、説明が必要だ。

- * 独自の放送基準を設けているという志の高さに敬意を表するが、地域文化の発展に寄与するというような、民放連や東京のキー局とは違う何かを盛り込めたら、もっといい。
- * 「国家の尊厳を傷つけるような取り扱いはしない」の条項だが、国家は権威主義的に聞こえる。「国の尊厳を・・・」でいいのではないか。
- * 「個人情報の取り扱いには十分注意し、プライバシーを不当に侵すような扱いはしない」の条項だが、プライバシーは個人情報より、大きな概念だから、別条項にしたほうがいい。
- * 放送基準は毎日放送のいわば放送憲章だと思うが、いわゆる取材源の秘匿ということはどうしてもよいのか。ニュースソースをめぐる問題が、新聞も含めて注目を集める出来事が増えているので、大事に位置づけてほしい。
- * 市民の知る権利を尊重し、表現の自由を守ることから、広告を含めすべての活動が始まる。これらを通じて、地域の発展に寄与するというような高い理念から会社の立脚点を示すべきではないか。
- * 改訂のポイントを自分なりに4つに分類した。古い言葉を削る。「サブリミナル」とか、「虐待」とか、時代性をいまにあわせる。条文を簡潔にまとめるとともに、必要に応じて、より細かくする。より正しい意味合いにする。
- * 「ニュースの誤報は速やかに取り消しまたは訂正する」の条項だが、単に誤報とするか、ニュースが誤報であった場合などとすべきではないか。

◆ **報告事項**

第44回(2006年度)ギャラクシー賞で、毎日放送が、ラジオ部門 大賞などを受賞したことを広報室長が報告しました。